

令和7年度自己啓発eラーニング業務に係る企画提案競技の質問に対する回答

番号	項目	質問内容	回答
1	仕様書3（1）ア 仕様書4（3）	弊社のeラーニングはアプリケーションには対応しておりません。ですが、スマートフォンでの視聴は出来るため、本業務の目的にある「時間・場所に制約されない、インターネットを活用したeラーニングを実施する。」については十分に満たせるサービスをご提供できると考えております。アプリケーションでの視聴が出来ないと難しいでしょうか？難しい場合、アプリケーションでの視聴が必要な理由をご教示いただけたらと存じます。	仕様書2を満たす仕様書4の合理的代替案が示されている場合は企画提案競技審査の対象とします。
2	実施要領6（1）イ	提案事業者概要について法人を証明する書面を提出する必要はございますでしょうか。それとも概要を記載するだけで宜しいでしょうか。	法人を証明する書面の提出は不要です。 企画提案書として提出する書類の中で提案事業者の概要を明記してください。
3	仕様書3（1）イ	弊社のeラーニングは1年間の契約が基本ですが、任意の月に開始でき、1年間の途中でいつでも停止や中止頂けるようになっています。 ただし、利用月数に関係なく同額の利用料金が発生します。 仕様書に記載の「月額の設定額」というのはこのような場合、当てはまりますでしょうか。	月額の定額利用料が提案できない場合は、その旨を明示した上で、御社が想定する利用月数に基づく月額あたりの利用料を提案してください。

令和7年度自己啓発eラーニング業務に係る企画提案競技の質問に対する回答

番号	項目	質問内容	回答
4	仕様書4（2）	仕様書に記載されているブラウザの動作環境のうち「Safari」、及びモバイル端末の「Microsoft Edge」は公式に推奨しておりません。結果的に視聴できる可能性はありますが、保証するものではありません。 仕様書に記載のブラウザ全ての動作保証が必要でしょうか。	仕様書に記載した想定ブラウザでの視聴を保証していない場合は企画提案書に明記してください。
5	仕様書4（4）	一部のコンテンツは再生速度の変更ができないものもありますが、全てのコンテンツに再生速度変更機能は必要でしょうか。	全てのコンテンツに視聴速度の調整機能が必要ではありませんが、審査項目であるため企画提案書に明記してください。
6	仕様書3（1）エ	仕様書に記載の「同時利用ID数125」の意味は、最大125のIDが同時アクセスする可能性があるという意味で、同時アクセス数無制限であれば問題ないという認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。

令和7年度自己啓発eラーニング業務に係る企画提案競技の質問に対する回答

番号	項目	質問内容	回答
7	実施要領3	参加資格要件を満たしていることを証明する書類を提出物について言及がございませんが、何か追加で提出すべき書類（納税証明書等）はございますか。	提案時に納税証明書等の提出は不要です。
8	実施要領6（1）カ	企画提案書の構成の「カ.体裁」とはなにを指しておりますか。実施体制に関することでしょうか。	企画提案書として提出する書類の体裁（形式）のことです。
9	仕様書3（1）ウ	対象者は、「自治研修所が指定する職員（階層別研修の若手職員や新採職員など）」になりますか。それとも、「利用を希望した職員」になりますか。	利用を希望した職員になります。
10	仕様書4（6）	「システム障害」の報告について、発生レベルは問わず全てのシステム障害の報告をするという認識でしょうか。動画の視聴ができないレベルやログインができないレベルなどどのくらいのレベルに対して報告をすればよろしいでしょうか。	全てのシステム障害について報告してください。